

平成29年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：服部緑地

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項</p> <p>(2)安定的な運営が可能となる人的能力</p>	<p>労働災害未然防止のための管理運営</p>	<p>【施設所管課の評価】 概ね管理要領に定める管理事項及び提案した管理事項を適切に実施したが、維持管理作業中に、作業員が段差のある箇所、バランスを崩して右足から落下し、かかとを骨折した。改めて、シルバー派遣従業員、JV従業員を含めた全従業員に対する来園者及び従業員の安全確保意識の醸成と共有に努められたい。</p> <p>【評価委員の評価】 労働災害が発生したことは、重く受け止めるべきであり、今後、事故防止に努められたい。</p>	<p>・毎月実施する所内ミーティングや朝礼などを活用し、日頃から来園者及び従業員の安全意識の醸成と共有に努めます。</p> <p>・転倒や落下する恐れなど危険と思われる箇所での作業や危険と思われる作業内容については状況報告にとどめ、管理責任者が確認し、作業方針を決定した上で作業を行うこととします。</p>	<p>(事業実施計画書P27職員研修へ)</p> <p>・除草シーズン前や梅雨時、台風シーズン前など、時期毎の園内作業に応じた安全教育を行います。</p>